

## 市 政 方 針

令和5年度の予算案をはじめとする、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政の方針について申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今、私たちを取り巻く環境は、人口減少がもたらす構造的な課題に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な猛威や、ロシアのウクライナ侵攻と円安に伴う物価の高騰などが複雑に絡み合い、これまでに経験したことのない困難に直面しています。その影響は、地域社会にも大きな影を落とし、私たちの日常には、少し先をも見通せない閉塞感が漂い、不安な状態が続いているのが現状であります。

こうした難局を打開するためにも、感染症予防などが当たり前となった新たな日常の中で、国を挙げて、少子化対策をはじめ、脱炭素社会の構築やデジタル社会への移行などが進められています。私たちには、時代の潮流とともに押し寄せる社会の変化に対応することが求められているのです。足元を見つめてしっかりと立ち、未来を見据えて次世代へと引き継げる「今」を築いていかなければなりません。

そうした中で、本市では、まちの顔とも言える大手町地区4街区の再編整備が進められています。新年度からは、いよいよ新市民会館の建設工事も始まり、最終段階に向けた次なるステージに移ってまいります。まさに新たな時代を予感させる変化を遂げようとしているのです。

この新たな未来を担い、築き上げていくのは、今を生きる子どもたちです。私は、ふるさと丸亀の未来に思いを馳せ、次代を担う人材を育てまいりたいのであります。

そのためにも、本市固有の財源でありますボートレース事業の繰入金を活用して次世代を育成する基金を造成し、未来に投資する財源を確保して、公益事業の恩恵を市民の皆様に還元してまいりたいと存じます。

その一環として、新年度では、市内の公立小中学校の学校給食費の無償化と、こども医療費の助成対象の拡大を、本議会にご提案させていただきました。

昨年 12 月から物価高騰対策として臨時的に措置してきた学校給食費の無償化を恒常的な施策とし、未来を担う子どもたちの成長を「まち全体」で育ててまいりたいのであります。

また、これまで中学校卒業まで無料としていた医療費助成を 18 歳までに拡充し、安心して子どもを産み育てられるまちの実現を目指してまいります。

私といたしましては、やるべきことをしっかりとやる、地に足のついた市政を運営しつつも、今こそ来るべき未来の礎を築くまちづくりに取り組んでまいり所存であります。

一方、本市の財政状況は、好調なボートレース事業に支えられながらも、社会経済情勢の変化がもたらす影響は決して小さくなく、引き続き厳格な財政監視と事務事業の見直しに取り組みながら、持続可能な財政基盤の確立を目指していかなければなりません。そのため、新年度の予算編成にあたりましても、財政的制約を念頭に置いたうえで、職員一人ひとりが政策集団の一員として、市民ニーズをしっかりと見極めながら、目下の行政課題に果敢に挑む編成作業に取り組んだところです。

それでは、新年度における予算案の主な特徴と、主要な事業の概要について、第二次総合計画に定める 5 つの基本方針に沿って

ご説明申し上げます。

初めに、「心豊かな子どもが育つまち」についてであります。

私は常々、子どもたちの成長は学校だけではなく、まち全体で育む環境づくりが大切であると考えております。

学校における教育環境につきましては、教員が子どもに向き合うことができる体制を整えるため、新年度に小学校における教科担任制を試行的に開始するほか、児童・生徒の障がいに応じた対応に向け、特別支援教育支援員を増員し、指導の充実を図ってまいります。

地域とともにある学校づくりでは、引き続きコミュニティ・スクールや地域学校協働活動の取組を充実し、地域社会で子どもたちの成長を支えてまいります。

また、全国的な取組となっている部活動の地域移行につきましては、人材確保などの面で県に協力を求めていくとともに、コーディネーターを配置して市内中学校の各部活動の状況を調査し、関係団体と検討を進めてまいります。

経済的理由で大学等への進学に不安を抱える若者を支援するため、本市に縁のある片岡政隆氏より寄贈いただいた株式の配当を原資として給付型奨学金制度を開始し、教育機会の均等と人材育成に努めてまいります。

学校施設の環境改善といたしましては、長寿命化改修として、城坤及び城南小学校の校舎のほか、老朽化が著しく改築予定の城東小学校及び綾歌中学校屋内運動場の建設工事に着手いたします。飯山南及び飯山北小学校についても、長寿命化改修に向けた設計に取り掛かります。

一方、子育て世帯の移住が見込まれております広島では、広島小中学校の再開に向け、広島コミュニティセンター2階を活用し

て教室を整備するための設計に取り組んでまいります。

また、児童数の増加により設置基準に定める面積を確保できていない城南小学校の運動場につきましては、第二運動場を整備いたします。

昨年末に発表された人口動態統計の速報値によれば、昨年の国全体の出生数が初めて 80 万人を割り込む見込みとなるなど、少子化の傾向は深刻であり、国を挙げての対策が急がれます。

そこで本市におきましても、コロナ禍の影響や少子化の傾向に比例して減少している婚姻数の増加に向け、国や県と連携して婚活事業に取り組んでまいります。

また、国の出産・子育て応援交付金事業による経済的支援や妊産婦への伴走型相談支援を充実してまいります。

本市の子育て支援策の指針となる「こども未来計画」につきましては、次期計画の策定に向け、アンケート調査を実施し、今のニーズや課題を把握して、これから必要となる施策の検討を進めてまいります。

就学前教育・保育につきましては、（仮称）城乾こども園の園舎完成のほか、老朽化や立地上の安全面に対処するため、青ノ山保育所と城東幼稚園を統合して整備する（仮称）城東こども園の設計と造成工事に着手いたします。

また、私立保育園につきましては、物価高騰やオムツの自園処分などに対応する運営補助金を増額するほか、施設の老朽化に伴う大規模修繕などを支援し、保育環境の向上を図ってまいります。

また、青い鳥教室につきましては、校舎の改修にあわせて城坤教室などの施設改善を進めるほか、保育体制の強化に向けた支援員の処遇改善や、安全確保策として各教室への防災頭巾の配備に取り組んでまいります。

次に、「安心して暮らせるまち」について申し上げます。

私たちの暮らしは、日常の中の安心感に支えられ彩られていきます。その安心感は、私たちの手で築き上げていかなければなりません。

国際的な枠組みで進められている脱炭素社会の構築にあたりましては、新年度に市内の温室効果ガスの削減目標や、目標達成に向けた施策を「地方公共団体実行計画」としてとりまとめ、持続可能な社会の構築に向け、市民や事業者の皆様とともにゼロカーボンシティの実現を目指してまいります。

それと並行して、引き続き事業者用の太陽光発電システムや蓄電システムの設置を支援するほか、新年度では、エネルギー収支ゼロを目指す住宅、いわゆるZEH化の取組や、電気自動車の購入と電気自動車から電力を家庭用に活用するV2Hの整備を支援する補助金を創設することで、再生可能エネルギーの導入を促進してまいります。

また、引き続きカーボンニュートラルに関する市民講座を開催するほか、定住自立圏域内で脱炭素化に取り組む事業者に対する表彰制度を設け、市民や近隣自治体の皆様にも理解を深めていただきながら、取組の普及促進に努めてまいります。

一方、本市といたしましても、庁舎に100%再生可能エネルギー由来の電力を導入するほか、更新時期を迎えている公用車のうち5台を電気自動車にいたします。また、照明設備に水銀灯を使用している市民球場やボートレース場をはじめ、学校の屋内運動場など、公共施設のLED化を計画的に進めるほか、手島自然教育センターの耐震改修にあたりましては、太陽光発電や蓄電設備を整備するなど、省エネルギー化に率先して取り組んでまいります。

さらに、再資源化の取組につきましても、令和6年度からの供用開始を目指す新浄化センターにおきまして、下水の処理過程で汚泥から発生するガスを有効利用するため、民設民営方式による発電事業を導入いたします。

また、学校給食の調理時に発生する生ごみや残菜の堆肥化に取り組むほか、容器包装プラスチックの分別収集に向け、拠点回収にご協力いただける事業者との協議や、回収ボックスの作製に取り組んでまいります。

さらに、市指定ゴミ袋につきましても、レジ袋への代替利用も可能な特小サイズのごみ袋を新たに導入いたします。

一方、安全で快適な暮らしの基盤づくりといたしましては、景観や防災など良好な都市環境の確保や、憩いの場となる公園緑地について、地域的な偏りを解消していくため、新年度では、飯山南地区の街区公園を開園するほか、郡家地区と城南地区での整備に向け、地元コミュニティとの協議を進めてまいります。

また、市営福島駐車場が令和7年度の解体を予定していますことから、昨年実施したサウンディング調査の結果も踏まえ、隣接するみなと公園との一体的な活用について民間の知見も活かしながら検討してまいります。

道路整備につきましては、西土器南北線の第2期事業区間工事に着手するほか、これに接続する土居城東土器線の設計に取り掛かります。暫定的な供用区間の幅員拡幅に取り組む土器線につきましても、該当箇所での物件補償を進めるなど、幹線市道の安全性の向上を図ってまいります。

また、農業集落排水施設につきましては、引き続き中讃流域公共下水道への接続工事を進め、維持管理コストの縮減を図るとともに、持続可能な下水道事業の運営に努めてまいります。

一方、中心市街地につきましては、整備を進めている大手町地区4街区において、いよいよ新市民会館の建設工事に取り掛かります。また、これにあわせて実施する市営大手町第二駐車場の解体工事のほか、バスターミナルやタクシー乗降所としての跡地整備や、市民ひろばの再整備に向けた設計業務に着手いたします。

さらに、この生まれ変わる大手町地区4街区を核とした新たなまちづくりに向け、都市再生推進法人をはじめ、官民の多様な人材が集結し、中心市街地の将来像を描く未来ビジョンの策定を進めてまいります。

私たちの日常を取り巻く生活環境への取組といたしましては、住環境への影響が懸念される空き家対策として、NPO法人との協働により出前講座を開催し、地域における空き家の発生抑制と利活用の推進に取り組んでまいります。

公共交通につきましては、物価高騰対策として無料キャンペーンを実施してきたコミュニティバスについて、新年度においても、月に一度の無料デーの設定や、75歳以上の市民の運賃を無料とし、利用促進を図ってまいります。また、路線バスにつきましても、近隣市町と連携し、運行経路の見直しなどに取り組むとともに、市内の一部地域においてデマンド交通の実証実験を実施し、持続可能な公共交通のあり方を模索してまいります。

離島振興に関しましては、離島住民の生活を支える離島航路において、これまでの定期券や回数券の購入補助に加え、新年度からは、一般乗船券につきましても補助対象とするほか、1世帯につき年2回まで自動車の輸送費も支援いたします。

また、活動団体や移住者が島民と連携し、地域資源を活用して離島の活性化を支援する「島おこし活動」に取り組むほか、F M

ラジオで島の暮らしの魅力をPRするなど、離島の活性化を推進してまいります。

近年は、集中豪雨や線状降水帯などによる雨量の増加や宅地化の進行などにより、これまでにない場所で道路や田畑が冠水する被害も見受けられ、全市的な排水対策の必要性が高まっています。

そのため、新年度では、地域的な特性を踏まえ、区域や期間を定めて全市的な排水対策をとりまとめる「総合排水計画」を策定いたします。

また、県が水防法に基づき、高潮浸水想定区域図を作成したことから、本市の高潮ハザードマップを作成し、市民の皆様に配布いたします。

こうした計画などの策定と並行して、これまでの大雨などで浸水被害が発生したエリアにおいて、引き続き局所改良に取り組むとともに、新たに今津ポンプ場の建設工事や、老朽化が著しい産砂排水ポンプ場の更新の検討など、排水能力の強化に向けた取組を進めてまいります。

また、貯水量が多いため池に順次水位計やカメラを設置し、監視体制の強化を図るとともに、洪水調節として、ため池の低水位管理や農業用水路の改修による排水対策の有効性を調査するほか、県が進めている「田んぼダム」につきましても、地域のご理解を求めながら、流域の治水・利水対策に取り組んでまいります。

一方、消防・救急体制の充実につきましては、新訓練塔の整備や、善通寺市と多度津町で共同運用している消防救急デジタル無線の更新を進めるほか、防災行政無線につきましては、エリアカバー率の高い新たな無線通信方式に更新するなど、その強化や広域連携体制の充実に取り組んでまいります。



また、地域の消防施設につきましては、第5分団金倉屯所の整備を完了するほか、第12分団垂水田井地区の機械器具置場の改修や、引き続き耐震性防火水槽の整備を進め、地域の消防力の強化を図ってまいります。

次に、「活力みなぎるまち」について申し上げます。

まちづくりを支えるのは、市民や事業者の一つひとつの活動です。私は、その活動を支援し、まちの元気につなげてまいりたいのであります。

近年、農家数の減少や高齢化の進行により、農業用施設の維持管理は、農業従事者にとって大きな負担となっています。そのため、引き続き地域の方々とともに農業環境を保全する多面的機能支払交付金事業に取り組むほか、新たにため池の堤体管理の負担を軽減するラジコン草刈機を導入する経費を支援いたします。また、農道・水路の改修にあたりましては、予算を増額して、支援の充実を図ってまいります。

さらに、イノシシなどによる農作物への被害対策につきましては、特に被害が増加し、その対応に苦慮している島しょ部において、集中捕獲期間を設け、箱わな等の設置による被害軽減や安全な生活環境の確保に努めてまいります。

また、有機農業につきましては、化学肥料や農薬の使用量を削減するため生産資材の購入費を支援するとともに、有機農業の前提となる有機JAS認証の取得を促進し、環境にやさしい農業を推進してまいります。

一方、地方創生に向けた取組の一つとして注目されている創業支援につきましては、フォローアップや異業種交流に取り組み、創業者の不安解消や販路開拓などのサポート体制を強化してま

います。

また、本市が誇る国の伝統的工芸品「丸亀うちわ」に関しましては、中津万象園内に総合博物館として「丸亀うちわミュージアム」を設置し、その拠点施設を移転オープンいたします。オープンにあたりましては、移転PRとともに、中津万象園とコラボレートして、気軽にうちわに触れていただけるイベントを開催するなど、丸亀うちわのブランド力の強化を図ってまいります。

一方、コロナ禍で苦境に立たされてきた観光行政につきましては、昨年からの行動制限や入国制限の緩和などにより、徐々にではありますが、明るい兆しが見えはじめてまいりました。その観光振興を担う丸亀市観光協会につきましては、新年度から当面の間、市職員を協会に派遣するとともに、新たな人材登用を支援することで、その組織力と専門性を強化し、本市の観光行政を全面的に推進してまいります。

本市の国際交流につきましては、在留外国人の増加などに伴う業務に対応するため、丸亀市国際交流協会の職員を1名増員するとともに、これまで進めてきたドイツのヴィリッヒ市との交流につきましては、新年度に姉妹都市協定の締結に向けて私がヴィリッヒ市を訪問し、両市のさらなる友好親善と交流の進展を図ってまいります。

次に、「健康に暮らせるまち」について申し上げます。

心身ともに健康であることは、私たちの暮らしの中で、最も基本的な要素であります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、依然として変異を繰り返しながら周期的に感染者数の増加が見られますことから、引き続き基本的な感染対策をお願いするとともに、感染法上の位置づけも注視しながら、ワクチン接種など感染状況に応じた対応を図ってまいります。

一方で、私たちの生活そのものや、生活の中で直面する困難が多様化し、複雑化することで、これまでの支援体制では、解決が難しい状況も多くなっています。

そのため、本市では、国が進める重層的支援体制の構築に取り組んでおり、新年度では、その取組を強化するため、福祉課内に新たに「重層支援準備室」を設置するとともに、庁内の連携体制の強化や、地域の多様な支援機関と協働して包括的かつ効果的に対応できる体制整備に向けた準備を進めてまいります。

また、高齢者福祉や障がい者福祉に関しましては、それぞれ令和6年度からの「高齢者福祉計画」や「介護保険事業計画」、「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」の策定作業に取り組まします。高齢者が生きがいをもって安心して生活できる社会や、障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で健やかに暮らせる社会の実現に向けて、これから必要となるサービス量や施策などを検討してまいります。

さらに、敬老会につきましては、これまでも様々な見直しに取り組んでまいりましたが、今後は、各コミュニティが地域の実情に応じて実施する敬老行事の開催費用を助成することとし、地域の意向に沿った取組を支援してまいりたいと考えております。

一方、昨年4月に保険適用となった不妊治療につきましては、これまでの補助金が廃止されたことに伴い一部の治療で自己負担の増加が見込まれましたことから、本市では、県内他市町に先駆けて独自の助成制度を創設し、その負担を軽減してまいりました。その動きに追随して県も不妊治療の助成を開始いたしましたので、引き続き、県と連携して妊娠を望まれる方が安心して治療を受けられる環境を整えてまいります。

また、出産後間もない母子に対して心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業につきましては、新年度から、国の制度を活

用し、外出が困難な母親を助産師等が訪問するアウトリーチ型支援を追加し、産後の支援体制を充実いたします。

さらに、妊娠時からのお子様の成長や、健診・予防接種情報などを記録できる電子母子手帳につきましては、母子手帳アプリを導入し、ご家族での情報共有だけでなく、子育て世帯に必要な情報提供のツールとしても活用してまいります。

最後に、「みんなでつくるまち」について申し上げます。

人口減少や少子高齢化はもとより、現代社会を取り巻く課題は大きく変化しており、行政だけでは解決できない複雑な問題も数多く発生し、市民や事業者の皆様、市民活動団体や近隣自治体など、地域に暮らす多様な主体との協働による取組がますます重要となっています。

その拠点施設であるマルタスの次なる展開も含め、新年度では、本市のまちづくりの基本原則である協働の新たな指針として「協働推進計画」を策定いたします。

さらに、地域活動の拠点であるコミュニティセンターにつきましては、飯山北コミュニティセンターの改築に向け、設計業務に取り組んでまいります。

世界が目標とするSDGsのゴールには、地域での取組が求められています。そのため、持続可能な社会の実現を中讃定住自立圏域で協調して推進していくため、新年度ではSDGs推進補助金を創設し、圏域内の事業者の皆様が取り組むSDGs達成に向けた公益的な社会貢献活動を支援してまいります。

そのSDGsの達成目標の一つでもある人権政策では、今年1月にパートナーシップ宣誓制度を導入し、性別に関わりなく、多様性を認め合い、誰もが自分らしく、安心して暮らせる社会の実現に向けた取組をスタートしました。

また、まちづくりや方針決定に女性が参画する機会を拡大していくため、女性リーダー育成講座を開催し、女性活躍の推進に取り組んでまいります。

一方、全国的に取組の進展が求められているデジタル化にしましては、引き続き業務へのA I・R P Aの活用を進めるほか、綾歌・飯山市民総合センターでのキャッシュレス決済の導入や、マイナンバーカードやスマートフォンの活用により、住民票や税証明などの窓口申請を支援する申請書作成支援システムを導入し、市民サービスの向上に取り組んでまいります。

また、行政事務への「電子決裁」の導入に向けたシステム構築に着手するほか、今年度に導入した統合型G I Sシステムを活用して、市が保有する地図データの電子化・共有化を推進してまいります。

さらに、地域のデジタル化に向けた取組といたしましては、引き続き高齢者を対象としたスマホ教室などデジタルデバインド対策のほか、新年度から産業振興支援補助金にデジタル化に関する項目を追加し、事業者の支援にも取り組んでまいります。

デジタル化の推進にあたりましては、専門的知見も必要となりますことから、中讃広域行政事務組合が配置を予定しているアドバイザーの広域利用など、外部人材の支援もいただきながら、誰もが便利に暮らせるデジタル田園都市の構築を目指してまいります。

また、先端技術の活用として行政運営に導入したドローンにつきましては、その技術の地域への波及を図るため、ドローンレースの誘致に取り組むほか、そのレースとあわせて実際にドローンを操縦してみる「親子体験会」を開催いたします。

世界の人口が増加を続ける中、我が国の人口は長きにわたり減少し、地方においても引き続き、移住・定住や関係人口の創出な

どに取り組んでいかなければなりません。

そこで、新年度では、本市への移住・定住をさらに促進するため、県外事業者が県の空き家バンク登録物件を購入し、市内にサテライトオフィス等を開設する際の改修や通信環境整備に要する費用を支援する「空き家活用型サテライトオフィス等整備事業補助金」を創設いたします。

また、県立高校の生徒を全国募集する「せとうち留学」につきましても、中讃定住自立圏で圏域内の県立高校への進学を促進するため、入学に際しての一時金を支給する補助制度を創設し、関係人口などの創出に取り組んでまいります。

離島への移住につきましては、移住に向けた体験宿泊や引越費用、空き家の家財道具等の処分に関する補助制度を新設し、島への移住・定住を促進してまいります。

さらに、広島におきましては、民間企業と連携したなかで、日本遺産「石の島」の活用や港周辺の賑わい創出といった取組なども見られますことから、老朽化対策や洋式化が遅れている公衆トイレを改修し、受入環境を整えてまいります。

一方、本市固有の様々な課題も数多くございます。

本市のシンボルである丸亀城の石垣に関しましては、新年度に崩落した石垣の回収作業を終え、積み上げに向けた設計に取り掛かるとともに、日本遺産である備讃諸島からの新石材の調達を進めてまいります。また、引き続き崩落箇所以外のレーザー測量や雨水排水路の設置工事にも取り組んでまいります。

その丸亀城内にある延寿閣別館につきましては、歴史や文化を体験できる施設として、令和6年度からの城泊の実施に向け、耐震改修や庭園改修、調度品の整備などを行い、インバウンド需要も見据えて歴史的資産の活用を進めてまいります。

また、快天山古墳につきましては、保存活用計画に基づき石棺の予備調査を行い、適切な保存整備の手法を検討してまいります。

文化活動に関しましては、活動団体の取組を支援、市民が文化芸術に親しむ機会の定着を図る文化芸術振興事業の取組や、引き続き市内の幼稚園や保育所等に芸術家を派遣し、子どもたちの創造活動や芸術表現を育む機会を充実させるなど、「まち全体が文化芸術」と言える環境を醸成してまいります。

本市のスポーツ拠点である丸亀市総合運動公園につきましては、新年度に屋根付き広場やナイター設備を備える多目的広場のほか、スケートボードパークと3×3バスケットボールコートが完成いたします。また、飯山総合運動公園体育館の大規模改修や、三浦運動広場のトイレの改修を進め、安全で快適にスポーツを楽しめる環境を整え、地域の元気と活力につなげてまいります。

情報発信につきましては、LINEを導入し、利用者が求める情報をプッシュ型で配信するとともに、各種イベントなどの情報を集約して発信するサイトを開設し、必要な方に届くわかりやすい情報提供に努めてまいります。

歴史資料として重要な公文書の管理につきましては、庁舎西館に暫定的な書庫を確保するほか、歴史公文書管理室での適切な保存や利用の充実を図るなど、公文書館の設置に向けた準備を進めてまいります。

また、選挙啓発に関しましては、主権者教育の推進のため、市内在住の大学生や高校生に投票立会人を募るほか、投票しやすい環境づくりとして、商業施設での期日前投票について準備を進めてまいります。

さらに、労働力や財政的な制約がある中においても、安定した行政サービスを提供するため、DXや協働による行革への取組の一環として、第二学校給食センターや栗熊保育所の改築にあたり

ましては、民間活力を活用した施設整備や運営について検討してまいります。

ボートレース事業につきましては、本年5月に子どもの遊び場「モーヴィ」と、コミュニティ広場「グリーン」がオープンいたします。地域に愛され、将来にわたり持続可能な事業を展開していくため、引き続き第3次中期経営計画に基づき収益確保に取り組み、市財政や地域社会に貢献してまいります。

以上、令和5年度の市政の方針と主要な事業の概要について、ご説明申し上げます。

私たちは今、国内外の難局が同時に押し寄せ、予期し難い事態に遭遇しています。この試練は、全国共通の課題として重くのしかかり、各地方自治体には、未来を切り拓く活路を見出すことが求められているのです。

そのため、新年度予算につきましては、職員とともに、新たな未来の元気を創造する積極予算として編成してまいりました。

私といたしましては、今回提案させていただいた各種事業を力強く推進し、市民の皆様には新たな未来に向かう歩みを実感していただける1年にしてまいりたいのであります。

そのためには、議員各位をはじめ、市民や事業者の皆様のお力添えが不可欠です。あらためまして、議員各位並びに市民の皆様方のご支援とご協力を賜われますようお願い申し上げます、私の市政の方針といたします。